

政令番号99 五酸化バナジウム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E+2	172.2
2	青森県							2.2E+1	22.0
3	岩手県							2.0E+1	20.3
4	宮城県							5.9E+1	59.0
5	秋田県							1.6E+1	16.5
6	山形県							2.4E+1	23.9
7	福島県							2.8E+1	28.5
8	茨城県							5.0E+1	49.9
9	栃木県							3.6E+1	35.8
10	群馬県							2.9E+1	29.3
11	埼玉県							1.8E+2	179.1
12	千葉県							1.4E+2	136.0
13	東京都							4.5E+2	446.6
14	神奈川県							3.0E+2	298.0
15	新潟県							4.5E+1	45.0
16	富山県							2.6E+1	26.3
17	石川県							2.7E+1	26.5
18	福井県							1.7E+1	17.2
19	山梨県							1.5E+1	14.9
20	長野県							5.1E+1	50.9
21	岐阜県							4.0E+1	40.4
22	静岡県							6.5E+1	64.6
23	愛知県							1.6E+2	157.8
24	三重県							2.2E+1	21.6
25	滋賀県							3.6E+1	36.3
26	京都府							7.9E+1	79.1
27	大阪府							2.8E+2	277.5
28	兵庫県							1.0E+3	1,008.4
29	奈良県							3.2E+1	32.0
30	和歌山県							4.4E+0	4.4
31	鳥取県							1.1E+1	11.0
32	島根県							8.1E+0	8.1
33	岡山県							3.2E+1	31.5
34	広島県							6.4E+1	63.6
35	山口県							2.8E+1	27.8
36	徳島県							3.0E+0	3.0
37	香川県							1.2E+1	12.4
38	愛媛県							2.2E+1	21.6
39	高知県							6.5E+0	6.5
40	福岡県							1.3E+2	127.4
41	佐賀県							1.1E+1	11.1
42	長崎県							2.6E+1	26.0
43	熊本県							3.5E+1	34.5
44	大分県							1.5E+1	15.1
45	宮崎県							1.7E+1	17.4
46	鹿児島県							2.2E+1	22.2
47	沖縄県							2.8E+1	28.4
	全国							7.7E+3	7,651.7

注)「その他」のうち「製品使用に伴う低含有率物質」の排出量は、都道府県別の推計ができないため、都道府県合計と全国合計は一致しない。